

◎新潟県告示第663号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県上越地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成30年6月5日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 作業種類 公共測量（県営ほ場整備事業（担い手育成型）中江北部第2地区「2次」確定測量）
- 2 作業期間 平成29年4月28日から平成29年12月21日まで
- 3 作業地域 上越市大字荒屋ほか地内